2026年11月11日

各　位

会 社 名　　株式会社動力
（コード番号　1432　TOKYO PRO Market）
代表者名　　代 表 取 締 役　　鈴木 竜宏
問合せ先　　取締役管理部長　　横山 浩司
T　E　L　　0566-91-3880
U　R　L　　https://www.doryoku.co.jp

TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に「有価証券上場廃止申請書」を提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。これにより、当社は、TOKYO PRO Marketに上場している当社普通株式に関し、上場廃止申請をすることになります。なお、当社は、事前に当社の議決権の３分の２以上を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ております。

１．上場廃止申請を行う理由

当社は2015年８月に東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場し、11年が経過いたしました。この間、知名度の向上、社内体制の整備、優秀な人材の獲得に取り組んでまいりました。また、太陽光発電の設置工事について新築戸建て住宅をターゲットにした施工体制の拡充と、付加価値の高い太陽光発電システムの設置架台の開発など一定の成果を上げたと考えております。

しかしながら、当社のメインターゲットである新築戸建て向け太陽光発電システム市場においては、住宅着工数が減少傾向であり、また、ビルダーの倒産も増加傾向となっております。その一方で太陽光発電システムの設置率は向上傾向になるなど当社を取り巻く市場背景が複雑化しております。そこで当社は主力事業の成長を実現するため、これまでに積み上げてまいりました当社の施工や開発の機能をベースに、より迅速かつ柔軟な経営判断や機動的な意思決定が必要と判断いたしました。

２．今後の予定

上場廃止申請を行う場合、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により、株主総会の特別決議を要することとなっています。しかし、当社は、事前に当社の３分の２以上の議決権を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ることにより、株主総会の特別決議を省略することといたしました。

本日開催いたしました当社取締役会において、上場廃止申請の件が承認可決されたことにより、本日付で東京証券取引所に上場廃止申請書を提出いたします。そして本日付で当該上場廃止申請書が受理されますと、当社株式は整理銘柄に指定され、20営業日後に上場廃止になる予定です。

（1）上場廃止申請書の提出日　　11月11日（水）

（2）上場廃止日（予定）　　12月10日（木）

3．担当J-Adviserについて

今般策定した日程より当社がTOKYO PRO Marketに上場廃止の手続きを進めることに関し、担当J-Adviserであるフィリップ・キャピタル証券株式会社からは、上場廃止までの間は担当J-Adviserとしての業務を継続する予定であると説明を受けております。

以上